

平成30年度 新型インフルエンザ等対策訓練等について

- ・新型インフルエンザ等対策訓練政府対策本部会合運営訓練
- ・新型インフルエンザ等対策訓練政府対策本部幹事会訓練
- ・新型インフルエンザ等対策訓練指定公共機関合同机上訓練
- ・新型インフルエンザ等対策訓練指定公共機関情報連絡会
- ・新型インフルエンザ等事業者シンポジウム

令和元年5月23日
内閣官房新型インフルエンザ等対策室

新型インフルエンザ等政府対策本部会合運営訓練の概要

目的

- ・ 架空のシナリオに基づき、総理以下、全閣僚参加の政府対策本部会合を開催し、関係省庁の新型インフルエンザ等対応における制度上の手続きや役割を確認。
- ・ 訓練の努力義務（新型インフルエンザ等特別措置法第12条）のある都道府県や指定（地方）公共機関に対して、政府対策本部会合運営訓練に連動した訓練の実施を促すとともに、同日に全機関参加の連絡訓練を実施。
- ・ 訓練の一部を公開することで、国民への新型インフルエンザの普及・啓発につなげる。

政府対策本部会合運営訓練

【日 時】平成30年11月9日（金）8時25分～8時40分

【場 所】官邸4階大会議室

【参加者】総理以下全閣僚、尾身委員長（諮問委員会委員長）、内閣危機管理監 等

【特 徴】

- ・ 5年ぶりに海外発生期（政府対策本部の立上げ）を想定した場面で訓練を実施（平成26～29年度は国内感染期を想定）。
- ・ 架空の新型インフルエンザ（H7NX）の発生が公表されたことを受け、第1回政府対策本部会合を開催し、発生状況等の確認と基本的対処方針（海外発生期）の決定を実施。



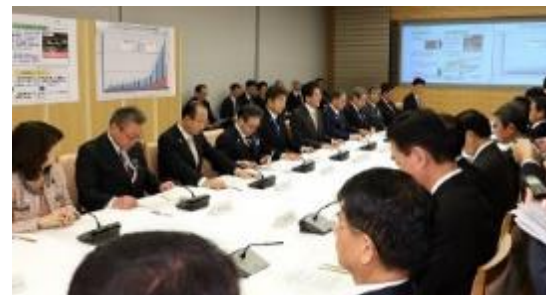
連絡訓練

【日 時】平成30年11月9日（金）・11月13日（火）

【参加者】全関係府省庁、全都道府県、全指定公共機関（106）、全市町村（1741）及び全指定地方公共機関（1076）が参加

【特 徴】

- ・ 政府対策本部会合運営訓練における決定事項等をすみやかに関係機関に連絡し、有事における連携体制を確認。
- ・ 海外発生期を想定した連絡訓練を政府対策本部会合運営訓練と同日に行うとともに、別日（11/13）に国内感染期（緊急事態宣言時）を想定した連絡訓練を実施することで、異なる発生段階における対応を確認。



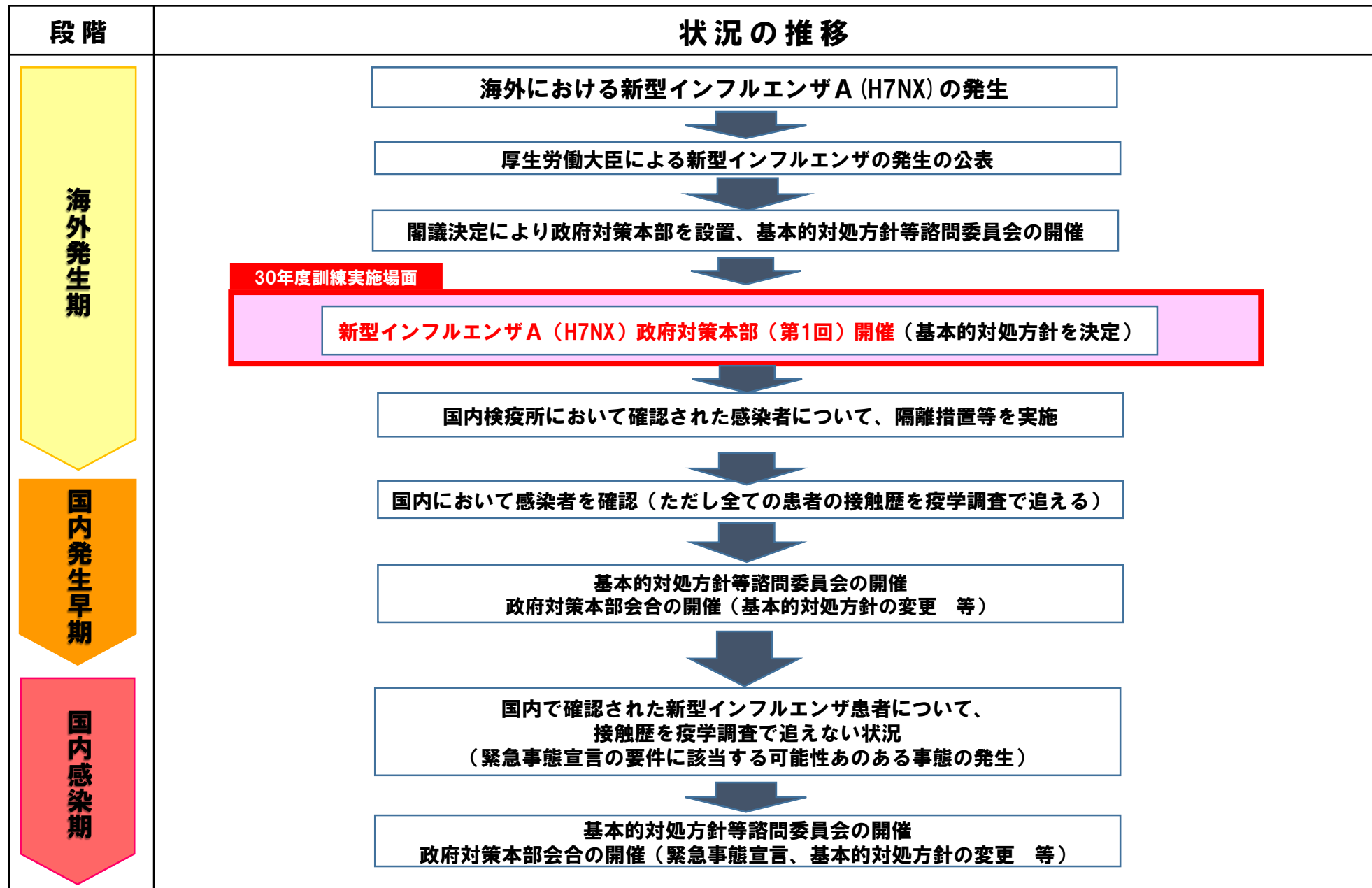
※そのほか、関係省庁や自治体独自の訓練として、大臣出席の府省庁対策本部訓練、施設の使用制限等訓練等を実施

新型インフルエンザ等対策訓練の実施状況

【内閣官房・国全体の施策】	【関係省庁訓練】 (19)	【都道府県訓練】 (47)	【指定公共機関訓練】 (106)	【市町村訓練】 (1741)	【指定地方 公共機関訓練】 (1076)	訓練内容の充実
2013年・2014年 新型インフルエンザ等対策政府訓練（H25:海外発生期 政府対策本部設置訓練、H26:国内感染期 緊急事態宣言時）						
国の連絡訓練への参加						◇患者搬送訓練 ◇施設使用制限等訓練 ◇患者搬送訓練 等
関係機関主催の訓練（H25：46機関、H26：119機関）						
2015年 新型インフルエンザ等対策政府訓練（国内感染期 緊急事態宣言時）						
国の連絡訓練への参加						◇施設使用制限等訓練 （商業施設使用） ◇患者増大時の医療 機関訓練 ◇患者搬送訓練 等
発生時対応検討事業 モデル県（千葉県）の 実動訓練・本部訓練資料 を全都道府県に配布	主権の訓練 関係機関 【全関係省庁・最高裁】 実動訓練（13） 机上訓練（11） 連絡訓練（16）	【全都道府県】 実動訓練（24） 本部訓練（8） 机上訓練（7） 連絡訓練（46）	【73機関】 実動訓練（15） 机上訓練（22） 連絡訓練（54）	【684市町村】 実動訓練（43） 本部訓練（50） 机上訓練（111） 連絡訓練（614）		
2016年 新型インフルエンザ等対策政府訓練（国内感染期 緊急事態宣言時）						
国の連絡訓練への参加						◇住民接種訓練 ◇患者増大時の医療機 関訓練（一般住民参 加） ◇施設使用制限等訓練 ◇患者搬送訓練 等
訓練促進事業 都道府県等の訓練計画・映 像をとりまとめ、モデル ケースを作成し、都道府県 等にフィードバック 厚労省・川崎市と連携した 住民接種訓練	主権の訓練 関係機関 【全関係省庁・最高裁】 実動訓練（12） 机上訓練（14） 連絡訓練（12）	【全都道府県】 実動訓練（35） 本部訓練（11） 机上訓練（14） 連絡訓練（42）	【96機関】 実動訓練（19） 机上訓練（32） 連絡訓練（82）	【732市町村】 実動訓練（63） 本部訓練（54） 机上訓練（150） 連絡訓練（641）	全指定地方 公共機関の参加	
2017年 新型インフルエンザ等対策政府訓練（国内感染期 緊急事態宣言時）						
国の連絡訓練への参加						◇住民接種訓練 ◇患者増大時の医療機 関訓練 ◇施設使用制限等訓練 ◇検疫対応訓練 ◇患者搬送訓練 等
関係省庁の現場（検疫所、 税関、運輸局、自衛隊部 隊等）における訓練実施 の推進 主要な指定公共機関が連携 した合同机上訓練を実施	主権の訓練 関係機関 【全関係省庁・最高裁】 実動訓練（14） 机上訓練（12） 連絡訓練（15）	【全都道府県】 実動訓練（38） 本部訓練（11） 机上訓練（20） 連絡訓練（39）	【96機関】 実動訓練（19） 机上訓練（28） 連絡訓練（83）	【773市町村】 実動訓練（73） 本部訓練（30） 机上訓練（134） 連絡訓練（683）		
2018年 新型インフルエンザ等対策政府訓練（海外発生期 政府対策本部設置訓練）						
国の連絡訓練への参加						◇帰国者・接触者外来 対応訓練 ◇感染症指定医療機関 における患者対応・入 院措置訓練 ◇施設使用制限等訓練 ◇PPE着脱訓練、陰圧 テント設置訓練 等
全地方公共団体等が参加 する連絡訓練を異なる発 生段階で2度実施 指定公共機関を業種ごとに グループに分け、合同机上 訓練を実施	【全関係省庁・最高裁】 実動訓練（13） 机上訓練（8） 連絡訓練（15）	【全都道府県】 実動訓練（42） 本部訓練（13） 机上訓練（13） 連絡訓練（46）	【97機関】 実動訓練（20） 机上訓練（36） 連絡訓練（81）	【776市町村】 実動訓練（79） 本部訓練（32） 机上訓練（106） 連絡訓練（686）		

対策の裾野の広がり

平成30年度新型インフルエンザ政府対策本部会合運営訓練の実施場面



平成30年度新型インフルエンザ政府対策本部会合運営訓練のシナリオ

Y国

H29年10月～

- ・新たな鳥インフルエンザA（H7NX）のヒトへの感染例を確認



H30年9月

- ・鳥インフルエンザA（H7NX）について、高齢者を中心に重篤な呼吸器疾患が見られ、死亡例も増加しているとの情報

H30年10月11日

- ・鳥インフルエンザA（H7NX）の症例が増加しているとの情報。同じ家族内等での限定的なヒトーヒト感染の可能性

H30年11月7日

- ・Y国政府が記者会見し、鳥インフルエンザA（H7NX）の患者数が急増して、本年9月以降の発症例が1,000人規模に達したと発表

WHO（日本時間11月9日未明）

- ・WHOは、Y国における調査の結果、インフルエンザA（H7NX）が持続的にヒトーヒト感染しており、また、重症例も一定割合認められることを公表

- ・発生国がY国のみにとどまるため、PHEIC※宣言については現時点では検討中



WHO: 持続的なヒトーヒト感染、重症例も認められる。

※国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態

日本国政府（11月9日）

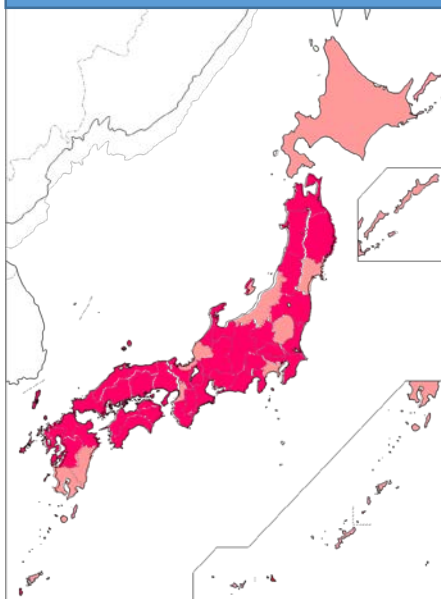
- ・厚生労働大臣が、感染症法に基づく新型インフルエンザA（H7NX）の発生を内閣総理大臣に報告するとともに公表。（6時30分）

- ・閣議決定により、新型インフルエンザ政府対策本部を設置。（7時30分）

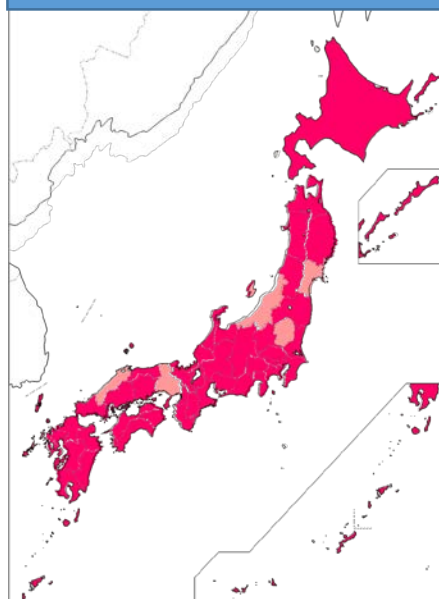
都道府県主催の主な訓練実施状況

42都府県が実動訓練を実施（昨年度38都道府県）

2017年度（38都府県）



2018年度（42都府県）



凡例 ■ は実動訓練実施県 ■ はその他訓練実施県

政府全体訓練に連携した
実動訓練参加都道府県数

2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
9	11	24	35	38	42

訓練の質の充実

◆ 全都道府県の訓練資料を集約し、全都道府県に対して電子媒体で共有。

◆ 全都道府県、全市町村等が参加する政府主導の連絡訓練を2回実施し、異なる発生段階における対応を確認。

訓練内容	2016年度	2017年度	2018年度
患者増大時の医療機関対応訓練	6件	5件	9件
住民接種訓練	2件	4件	3件
施設の使用制限等訓練	2件	3件	5件

訓練の一例



患者増大時の
医療機関対応訓練



PPE着脱訓練



対策本部訓練

訓練主体	主な訓練内容
北海道	患者搬送訓練、PPE着脱訓練
青森県	帰国者・接触者相談センター設置訓練、検体搬送訓練
岩手県	患者増大時の医療機関対応訓練、PPE着脱訓練
宮城県	対策本部訓練(知事出席)
秋田県	患者増大時の医療機関対応訓練、患者搬送訓練
山形県	患者搬送訓練、検体搬送訓練
福島県	帰国者・接触者相談センター設置訓練、PPE着脱訓練
茨城県	患者搬送訓練、PPE着脱訓練
栃木県	対策本部訓練(事務局)
群馬県	患者増大時の医療機関対応訓練、エアートント設置訓練
埼玉県	帰国者・接触者相談センター設置訓練、患者搬送訓練
千葉県	患者増大時の医療機関対応訓練
東京都	患者増大時の医療機関対応訓練、患者搬送訓練
神奈川県	帰国者・接触者相談センター設置訓練、PPE着脱訓練
新潟県	情報伝達訓練
富山県	患者搬送訓練、検体搬送訓練、PPE着脱訓練
石川県	帰国者・接触者相談センター設置訓練、患者搬送訓練
福井県	帰国者・接触者相談センター設置訓練、患者搬送訓練
山梨県	患者増大時の医療機関対応訓練、PPE着脱訓練
長野県	施設の使用制限等訓練、患者搬送訓練
岐阜県	帰国者・接触者相談センター設置訓練、患者搬送訓練
静岡県	陰圧テント展開訓練、PPE着脱訓練
愛知県	感染症指定医療機関における患者対応・入院措置訓練
三重県	帰国者・接触者外来対応訓練、患者搬送訓練
滋賀県	アイソレーター組立訓練／情報伝達訓練
京都府	コールセンター訓練／患者増大時の医療機関対応訓練
大阪府	患者増大時の医療機関対応訓練、患者搬送訓練
兵庫県	コールセンター訓練、帰国者・接触者相談センター設置訓練
奈良県	患者搬送訓練、検体搬送訓練
和歌山県	帰国者・接触者相談センター設置訓練、患者搬送訓練
鳥取県	陰圧テント設営訓練、患者搬送訓練、PPE着脱訓練
島根県	情報伝達訓練
岡山県	感染症指定医療機関における患者対応・入院措置訓練
広島県	患者増大時の医療機関対応訓練／施設の使用制限等訓練
山口県	帰国者・接触者相談センター設置訓練、患者搬送訓練
徳島県	検体搬送訓練、患者搬送訓練／施設の使用制限等訓練
香川県	検体搬送訓練、PPE着脱訓練／施設の使用制限等訓練
愛媛県	コールセンター訓練、患者搬送訓練、検体搬送訓練
高知県	帰国者・接触者外来対応訓練、検体搬送訓練
福岡県	帰国者・接触者外来対応訓練、患者搬送訓練
佐賀県	コールセンター訓練、帰国者・接触者外来対応訓練
長崎県	感染症指定医療機関における患者対応・入院措置訓練
熊本県	患者搬送訓練／対策本部訓練(事務局)／情報伝達訓練
大分県	患者搬送訓練、検疫対応訓練／情報伝達訓練
宮崎県	患者搬送訓練／施設の使用制限等訓練
鹿児島県	トランスバグ取扱訓練／情報伝達訓練
沖縄県	陽・陰圧テント設置訓練／対策本部訓練(知事参加)

関係機関主催の訓練実施状況（関係府省庁）

		訓練主体	訓練種別	訓練内容
関係省庁	1	内閣府	実動訓練／机上訓練／連絡訓練	内閣府本府対策会議運営訓練／業務継続計画における具体的対応の確認／情報伝達訓練
	2	警察庁	実動訓練／連絡訓練	警察庁対策本部の設置・運用訓練／都道府県警と連携した検体搬送訓練
	3	金融庁	机上訓練／連絡訓練	緊急事態宣言時対応確認・業務継続計画等の確認／情報伝達訓練
	4	消費者庁	机上訓練／連絡訓練	業務継続計画等の机上演習／情報伝達訓練
	5	復興庁	机上訓練／連絡訓練	業務継続計画等の確認／情報伝達訓練
	6	総務省	実動訓練／連絡訓練	総務省対策本部運営訓練／情報伝達訓練
	7	消防庁	実動訓練	消防庁緊急対策本部訓練
	8	法務省	机上訓練／連絡訓練	業務継続計画等の確認／情報伝達訓練
	9	外務省	連絡訓練	情報伝達訓練
	10	財務省	実動訓練	財務省対策本部訓練
	11	文部科学省	実動訓練	文部科学省対策作業部会運営訓練
	12	厚生労働省	机上訓練／連絡訓練	厚生労働省対策本部事務局運営訓練／情報伝達訓練
	13	農林水産省	実動訓練／連絡訓練	農林水産省課長級会議運営訓練／情報伝達訓練
	14	経済産業省	机上訓練／連絡訓練	業務継続計画等の確認／情報伝達訓練
	15	国土交通省	実動訓練／連絡訓練	国土交通省対策本部運営訓練／情報伝達訓練
	16	海上保安庁	実動訓練／連絡訓練	国土交通省対策本部運営訓練／情報伝達訓練
	17	環境省	実動訓練／連絡訓練	環境省連絡会議設置運営訓練／情報伝達訓練
	18	原子力規制庁	実動訓練	原子力規制庁対策本部会議訓練
	19	防衛省	実動訓練	防衛省対策本部訓練
オブザーバー		最高裁判所	実動訓練／机上訓練／連絡訓練	最高裁判所対策本部訓練／最高裁判所対策本部訓練／情報伝達訓練

凡例 実動訓練：各省庁における対策本部設置・運営訓練等
机上訓練：各種対応手順の検討等
連絡訓練：情報伝達訓練等

・昨年度に引き続き、全19関係省庁が訓練実施（加えて最高裁判所も実施）
・また、法務省、財務省、厚生労働省、国土交通省、環境省及び防衛省では、
出先機関等（入国管理局、税関、検疫所、運輸局、地方環境事務所、自衛隊
病院 等）においても訓練実施。

新型インフルエンザ等政府対策本部幹事会訓練の概要

訓練の目的

新型インフルエンザ発生時における、迅速な状況把握と関係機関への情報共有、幹事会のコアメンバーによる会議（関係省庁の局長級が参集）の開催に至る一連の動きを訓練し、政府の対応能力の向上を図る。

訓練場面と特徴

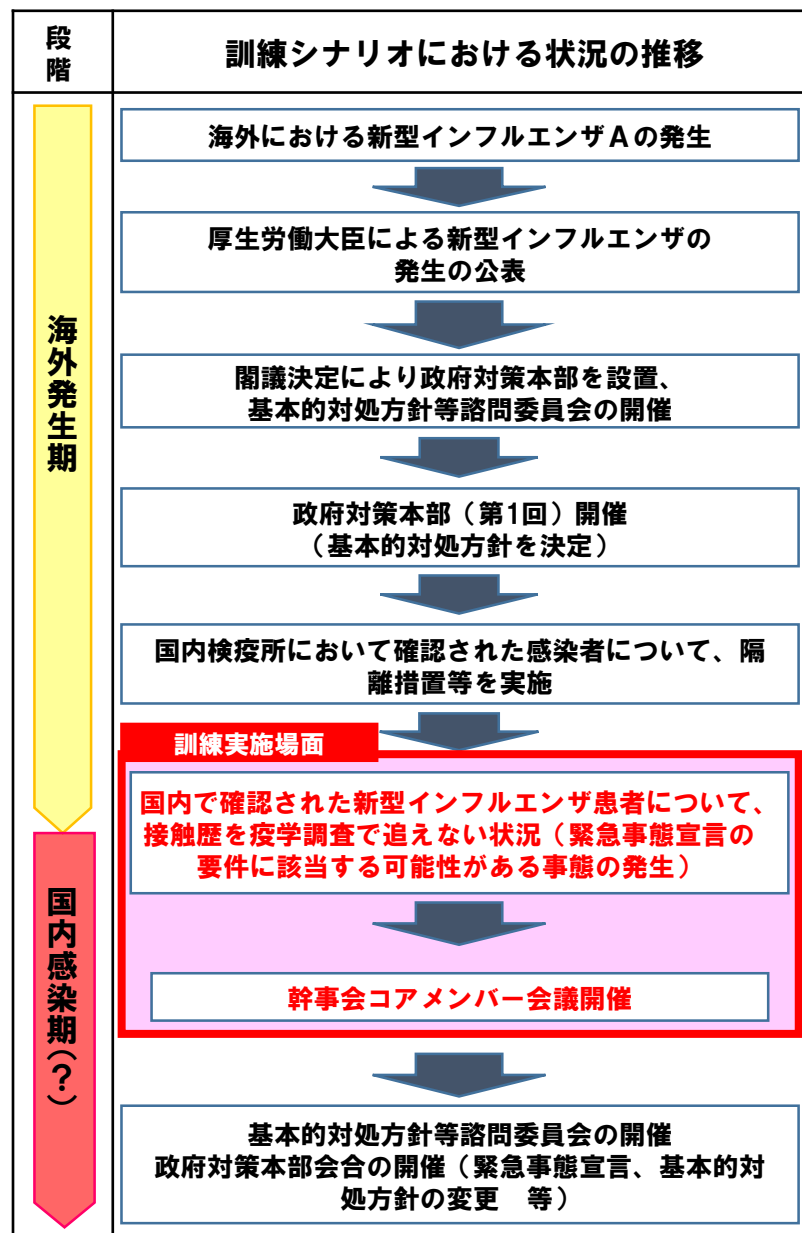
- 国内発生早期を経ずに国内感染期に移行するシナリオで実施。
 - ・国内で初めて疑い患者が確認されるが、当該患者の感染経路が特定できない。
 - ・幹事会のコアメンバーによる会議を開催し、緊急事態宣言に至る可能性も踏まえて対応を議論。
- 副長官補（事態対処・危機管理担当）付との初の合同開催。
- 外部有識者が講評者として訓練に参加。

訓練日時等

平成30年11月27日（火）10時～17時
 【事務局訓練】 中央合同庁舎8号館執務室
 【幹事会訓練】 官邸

訓練参加者

【事務局訓練】 内閣官房新型インフルエンザ等対策室
 【幹事会訓練】 内閣危機管理監、内閣官房副長官補、関係省庁局長級



平成30年度 新型インフルエンザ等訓練で明らかになった課題

新型インフルエンザ等対策上の課題

① 発生国が出国証印を押さない国である場合や、近年導入を拡大した自動化ゲートを利用した場合の、発生国の滞在歴の確認。

※発生国から第三国を経由して入国しようとする者を把握する手段の一つとして、上陸申請者の旅券の出国証印等から一定の日以降に発生国を出国していることが明らかな場合、検疫所からの協力依頼に基づき検疫所に通報することとなっている。

② 新型インフルエンザの症例定義の「疑似症患者」の要件。

③ 疫学調査によって感染経路を「特定できない」と判断する設定とその対応を確認。

④ 全数把握を行う目的の確認と、止めると判断する際の考慮要素の整理。

⑤ 疑似症患者が確認された場合に、対外的に発信すべき情報とタイミング。

⑥ 諮問委員会で用いる予定のWEB会議システム等への事務局員の修練不足。

⑦ 対策本部事務局員の個々の職員レベルでの担当作業の明確化。

○自動化ゲートへの対応、症例定義等については、制度を所管する法務省（出入国在留管理庁）、厚生労働省と対応を検討。（①～④）

○「一類感染症に関する検討会」で議論されているエボラ出血熱患者発生時の情報公開の基準の検討状況を踏まえて、新型インフルエンザの場合を検討。（⑤）

○システムや事務局の体制に関わる課題については、必要な見直しを行うとともに、訓練の種類や回数を増やして、室員の対応能力の向上を図る。（⑥・⑦）

訓練実施上の課題

○訓練に参加する省庁や事務局員への事前説明の時期と内容。

○連絡訓練の実施方法や市町村主催の訓練実施についての都道府県への働きかけ。

○都道府県担当者説明会等の内容や、訓練準備から本番までの参加省庁・事務局員の参画の仕方等を見直し。

新型インフルエンザ等対策指定公共機関合同机上訓練の概要

訓練の目的

指定公共機関の新型インフルエンザ対応能力の底上げを図る。

- ・ 新型インフルエンザが発生した際の国内外の状況の推移や、行動計画及びガイドラインの内容、指定公共機関としての役割など基本事項の確認。
- ・ 指定公共機関の業務継続上の課題の検討。

構成

【①フロア全体での基本事項の確認】

新型インフルエンザそのものの説明や、未発生期から小康期までの発生期の推移などを確認。

【②グループ別の基本事項の確認】

業種ごとにグループに分け、各業界における発生期毎の対応策等について基本事項を確認。

【③グループ討議】

業種ごとにグループに分け、業界特有の事情も踏まえた業務継続上の課題などを議論。

訓練日時等

平成31年3月20日（水）15時30分～17時30分 全国都市会館



平成30年度の指定公共機関合同机上訓練の特徴と成果

訓練の特徴

- 多くの指定公共機関（53機関）が参加。
- 指定公共機関内の担当者の交代もあることから、架空のシナリオを元に基本事項を説明。
- 今年度から初めてグループ討議を導入。
- 専門家、所管省庁の職員も各グループのファシリテーターとして参加。

訓練参加者の声

- グループ討議は有意義だった。他社の取り組みが参考になった。
- 同業他社と問題認識を共有できた。
- 有事の際、テレワーク活用を検討したい。
- 振り返りで、他業種の議論の様子を知れて参考になった。
- ファシリテーターの議事進行に助けられた一方、もう少し自由に討議できるとよかった。

【次年度に向けて】

- ◆ 令和元年度の指定公共機関机上訓練も、グループ討議形式で実施。参加者の声を踏まえて、グループ分けや課題を検討。
- ◆ 指定公共機関の参加者からファシリテーターを指名するなど、より活発な議論となる工夫を検討。

本訓練に参加した指定公共機関

1 グループ

（医療機関・関係団体）

- ・独立行政法人地域医療機能推進機構
- ・国立研究開発法人
国立国際医療研究センター
- ・日本赤十字社
- ・公益社団法人日本医師会
- ・公益社団法人全日本病院協会
- ・一般社団法人日本医療法人協会
- ・一般社団法人日本病院会
- ・公益社団法人日本薬剤師会

2 グループ

（医療機器、ワクチン、 抗インフルエンザウイルス薬）

- ・北里第一三共ワクチン株式会社
- ・グラクソ・スミスクライン株式会社
- ・KMバイオロジクス株式会社
- ・塩野義製薬株式会社
- ・第一三共株式会社
- ・武田薬品工業株式会社
- ・中外製薬株式会社
- ・ニプロ株式会社
- ・富士フイルム富山化学株式会社
- ・一般社団法人日本ワクチン産業協会

3 グループ

（電気・ガス）

- ・沖縄電力株式会社
- ・関西電力株式会社
- ・九州電力株式会社
- ・四国電力株式会社
- ・中国電力株式会社
- ・中部電力株式会社
- ・東京電力ホールディングス株式会社
- ・電源開発株式会社
- ・東邦瓦斯株式会社

4 グループ

（空港管理・航空・水運（フェリー））

- ・成田国際空港株式会社
- ・中部国際空港株式会社
- ・商船三井フェリー株式会社
- ・太平洋フェリー株式会社
- ・全日本空輸株式会社
- ・日本航空株式会社

5 グループ

（鉄道）

- ・九州旅客鉄道株式会社
- ・東海旅客鉄道株式会社
- ・西日本旅客鉄道株式会社
- ・東日本旅客鉄道株式会社
- ・京王電鉄株式会社
- ・京浜急行電鉄株式会社
- ・西武鉄道株式会社
- ・名古屋鉄道株式会社

6 グループ

（貨物輸送・水運（貨物））

- ・川崎汽船株式会社
- ・日本郵船株式会社
- ・近海郵船株式会社
- ・鶴見サンマリン株式会社
- ・日本海運株式会社
- ・佐川急便株式会社
- ・西濃運輸株式会社
- ・日本通運株式会社

7 グループ

（金融・通信）

- ・日本銀行
- ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・ソフトバンク株式会社
- ・株式会社NTTドコモ

新型インフルエンザ等対策指定公共機関情報連絡会について

設立目的	新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する指定公共機関が、それぞれの役割に応じた主体的な判断により連携するとともに、分野横断的な情報共有が推進されることにより、各機関における事業継続体制の強化や、より実効性の高い取り組み等に資する。		
位置づけ	◆ 指定公共機関の発意による、独立した会議体を志向する。 ◆ 各機関の自主性を尊重し、また役割に応じた主体的な判断により連携する。 ◆ 分野横断的な情報共有が促進されることにより、指定公共機関のサービスの維持・復旧能力の向上に寄与するものとする	構成	◆ 構成員：当初は主要分野の有志の事業者により発足し、将来的には全指定公共機関への拡大を目指す。 ◆ オブザーバー：指定公共機関の属する業界団体、所管省庁 ◆ 事務局：構成員が自律的に活動できるまでの間は、過渡的に内閣官房が行う。
主な活動内容	①平時の備えの強化に関するもの ◆ 事業継続体制の強化の観点から、ベストプラクティスや各機関における新型インフルエンザ等発生時の事業への影響等の具体的な事例の情報共有を行う。 ②新型インフルエンザ等発生時の対応体制の強化に関するもの ◆ 新型インフルエンザ等の海外発生段階から、迅速かつ適切な対応を図るため、構成員は連携の窓口を定めて共有する。	開催実績	①準備会合（平成29年6月20日開催） ②第1回会合（平成29年9月27日開催） ③第2回会合（平成30年3月12日開催） ④第3回会合（平成30年12月3日開催）

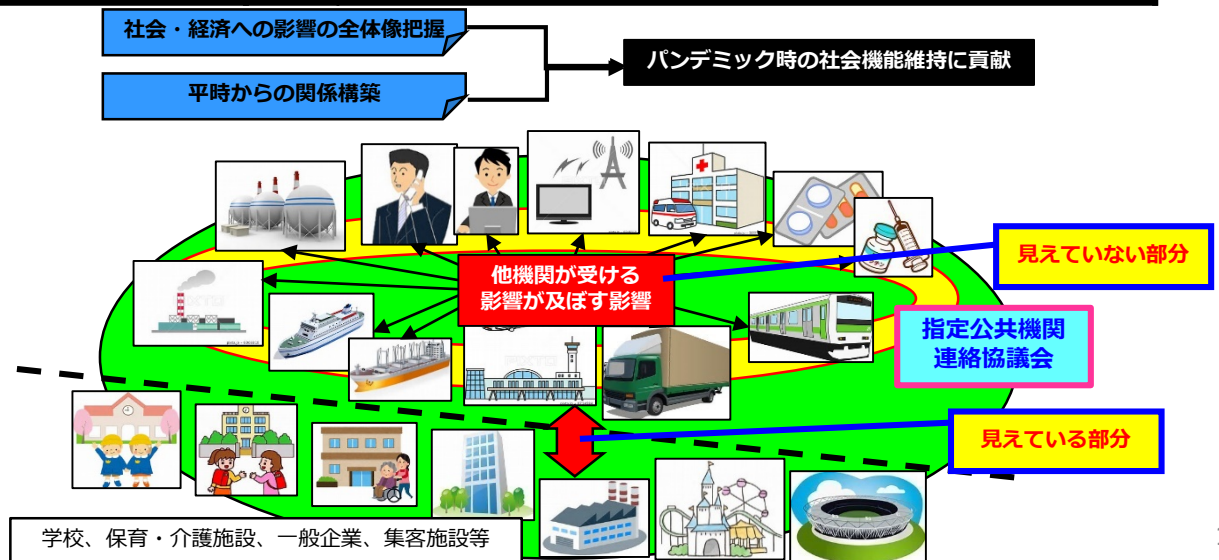
情報連絡会の効果（イメージ）

平時の取り組み促進

- ◆ 指定公共機関同士（分野間及び分野内）の情報共有や意見交換の実施により、パンデミックによる自機関への影響について具体的に想定ができ、BCPの見直しや実効性の高い訓練の実施等につながる。

有事の対応能力強化

- ◆ 平時から「顔の見える関係」を構築しておくことで、パンデミックの際の円滑な情報収集につながる。



第3回情報連絡会

平成30年12月3日(月) 全国都市会館3階第1会議室

【出席者】

構成員:15業種30企業・団体 オブザーバー:12業種15企業・団体、所管省庁

【議題】

- ①訓練事例紹介
- ②ワクチン製造指定公共機関における取組と課題
- ③アンケート結果についての共有と質疑
 - ・業務縮小を含む事業継続上の課題等について
 - ・予防接種の請負医療機関との調整について
 - ・業務継続計画の定期的な見直しについて
 - ・海外感染情報の入手について
- ④新型インフルエンザ等が発生(海外発生期を含む)した際の業務縮小による影響について

【成果】

- 本情報連絡会で取り扱うテーマとして、あらかじめ集約した構成員の関心事項について、当該機関からの発表や意見交換を行った。
- 訓練事例紹介では、自社の訓練や対策と照らし合わせた質疑などが活発に行われ、特に訓練手法や備蓄品に関して情報共有がなされた。
 - 事前に実施したアンケート結果について共有を行うとともに、各機関同士がアンケート結果について議論を行うことで、社内や社外における課題や対策について理解を深めた。
 - 各構成員が、前回の会合を踏まえて見直した、新型インフルエンザ等発生時の業務縮小の影響を再度共有し、体制の見直し等に活用されることとなった。



新型インフルエンザ等対策事業者シンポジウムについて

平成31年3月20日(水) 全国都市会館2階 大ホール

【対象】

指定公共機関、指定地方公共機関、都道府県及び関係省庁(出席146名)

【講師】

Uyeki Timothy氏(米国疾病対策予防センターインフルエンザ課主席医務官)

【テーマ】

新型インフルエンザの脅威と2009年パンデミックの教訓 ～米国の取組から学ぶ～

【プログラム】

- ①新型インフルエンザの脅威
- ②2009年新型インフルエンザ発生時の米国での対応と教訓
- ③新型インフルエンザ発生に備えた米国での対応
医療体制と地域社会における対策



【成果】

アンケートでは、8割以上の参加者から講演内容について、「満足」または「概ね満足」との回答を得ることができた。

それ以外にも、

○インフルエンザを体系的に学ぶことができた。

○インフルエンザウイルスの特性が理解できた。

○2009年のパンデミックの教訓や米国の対策について、様々なデータを用いて説明をいただけた。

というような声があり、今後の体制整備や訓練の実施等に対して有益な情報提供の機会となった。

また、地方での開催の要望も2件あった。